

補助金調書

補助金名	緑地保全事業補助金			担当課 (連絡先)	住宅都市局みどりのまち推進部 みどり政策課(TEL2961)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人	特別緑地保全地区及び緑地保全林地区の土地の所有者または地上権者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	昭和49	年度	経過年数	40	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>都市における緑地が市民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることを鑑み、良好な都市環境の形成を図るため、福岡市における緑地の適正な保全と緑化の推進を図る(福岡市緑地保全と緑化推進に関する条例第1条)。 緑地保全と緑化推進を図るものに対し、規則で定めるところにより、補助金の交付等の必要な助成を行う(条例第30条)。 特別緑地保全地区及び保全林の土地の所有者又は地上権者に対し、当該土地に課税される固定資産税及び都市計画税の相当額以内を補助する(福岡市緑地保全と緑化推進に関する条例第14条別表第2)。</p>				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> その他	当該土地に課税される固定資産税及び都市計画税相当額(全額補助)			
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	21 件	21 件	18 件	
	7,000 千円	6,600 千円	6,279 千円	4,263 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	特別緑地保全地区: 8地区14件、緑地保全林地区5地区7件、計13地区21件に対して補助を行った。				
補助金交付 による効果	特別緑地保全地区及び緑地保全林地区に指定された場合、土地利用に制限がかかり、所有者等は不利益を被ることから、本補助金はその代償措置となっており、このことが、新規指定の動機となる場合もある。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。